

令和3年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和4年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、生涯学習社会の実現に向けて平成29年度に市民参加により見直した「足利市の教育目標」の具現化を推進しています。また、教育委員会制度に基づく総合教育会議を通じて、教育現場での取組の実態や課題について、市長部局との共有に努めています。

また、子ども達を取り巻く社会環境の大きな変化を踏まえて策定した、「目指すべき子ども像・求められる学校像」の実現に向けた取組として、令和3年2月に設置した外部有識者による足利市学校教育環境審議会に諮問し、その答申に向けた検討を進めています。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応では、「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」の状況に応じて、小中学校の臨時休業やあしかがフラワーパークプラザ（足利市民プラザ）、FUKAI SQUARE GARDEN 足利（足利市民体育館）、生涯学習センター、公民館等の休館や利用制限を行いました。このようなウィズコロナ時代の「新たな日常」に対応するため、学校や各施設では様々な感染防止対策の実施やICTの活用等により、教育活動や芸術・文化活動、スポーツ活動に取り組むことができる環境の整備に努めました。

学校教育においては、「かなふり松プロジェクト」を中心とした学力向上のための支援体制の充実を図るとともに、教員に近い業務を行う「児童生徒相談員」を全小中学校に配置し、学習支援や相談活動、さらには不登校児童生徒への家庭訪問、教材作成など、きめ細やかな支援に努めました。平成30年度から、学校図書館の活用を推進するため、司書の資格をもつ「学校図書館指導員」を教育研究所に配置し、全小中学校への巡回指導を実施しました。また、令和3年3月の「足利市いじめ防止基本方針」策定後、この基本方針をもとに、令和3年10月に「足利市いじめ問題対策連絡協議会」等を設置し、いじめ問題に適切に対処できる仕組みづくりと取組の充実を図ってきました。さらに、「いじめストップアドバイザー」の活用により、いじめの未然防止や問題の早期解決にも努めております。一方、子ども達が快適に利用できるトイレ環境を目指し、老朽化していた北郷小学校及び協和中学校のトイレの改修工事を実施しました。学校給食では、栄養バランスに配慮し、異物の混入や食中毒の防止など衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応食の適切な提供に努め、安心・安全な学校給食を実施しました。また、食に関する指導においては、栄養教諭等と連携を図りながら学校給食を生きた教材として活用し、指導を実施しました。さらに、食物アレルギー対応マニュアルの改訂、食物アレルギー緊急事態発生時のアクションカードを小中学校に整備することで、緊急時の役割分担や行動内容を明確にしました。

生涯学習においては、「足利市の教育目標」の周知、啓発を行い、学ぶことへの意欲を高めるため、生涯学習センターを中心に公民館の学習環境づくりに取り組み、市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができる「自学自習」の精神に根差した、特色ある生涯学習を進めました。具体的には、オンラインによる「にんげん学」や「子どもの夢づくり事業」の実施、リモート講座や動画配信による公民館での各種教室の実施など、新しい生活様式をふまえた学びの機会の提供や子ども達の学力向上、及び多様な体験活動を通して社会性、自主性を育成することを目的とした放課後子ども教室を実施しました。さらに、足利市制100周年記念事業として、ラジオ番組の制作から放送までの体験を通し、対話力や表現力等の能力向上を目的とした「中学生ラジオチャレンジ」を実施しました。

市立図書館においては、子どもの読書活動を推進するために、令和4年度から5年間を計画期間とする「足利市子ども読書活動推進計画(第二期)」を策定したほか、企画展の実施やおすすめ本のリーフレットを小中学校に配布するなど、子どもの読書意欲の向上を図りました。

文化振興においては、令和3年6月に市民会館が閉館しましたが、市民プラザ別館・プラザサロン、民間施設等を活用し、市民文化祭を開催するなど、芸術文化活動の支援に努めました。文化財保護においては、文化財所有者や関係団体の協力を得ながら文化財の総合的な保存活用に努め、樺崎寺跡の浄土庭園の復元整備では、史跡北部の遺構や園路の整備等が完了しました。また、市立美術館では、市制100周年記念事業として、特別展「戦国武将 足利長尾の武と美—その命脈は永遠に—」を開催しました。全国から25,000人以上の来訪があり、成功裏に終了しました。その他4本の企画展を開催し、どの展覧会も市内外から高い評価をいただいたほか、草雲美術館においては、5本の企画展を通して田崎草雲の画業を広く知らしめました。

史跡足利学校においては、本市にとってかけがえのない文化遺産を次の世代へ引き継ぐため、文化庁や栃木県、各専門分野の学識経験者で構成する第2次保存整備基本計画策定委員会からの指導・助言を受けて、老朽化した茅葺屋根の葺き替え、消火設備の更新、繁茂した樹木の伐採等の総合的かつ抜本的な再整備に向けた具体的な計画となる、第2次保存整備基本計画を策定しました。

スポーツ推進においては、「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、市民の多様なニーズに応じたスポーツイベントや教室の開催、情報提供に努めるとともに、総合運動場25mプールをはじめとする施設整備を行い、市民の利便性・安全性の向上とスポーツ・レクリエーション環境の充実を図りました。「体育施設開放」はコロナ禍において、感染症対策を講じながら慎重に行うことにより、市民の健康二次被害の防止に努めました。

令和4年に本県において開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」、及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の本市開催競技会の円滑な実施に向け、リハーサル大会を開催しました。さらに、選手・監督・役員等を競技会場まで計画的に移送するための交通輸送計画を策定しました。また、栃木県や競技団体、関係団体と連携・協力して準備を進めたほか、広報啓発活動により機運醸成に努めました。

令和3年度対象の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を一層推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、令和3年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方(事務事業評価委員)の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育長及び教育委員	
3 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価	5
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 市立図書館	
4 学校管理課	
5 学校給食課※	
6 文化課	
7 史跡足利学校事務所	
8 市民スポーツ課	
9 国体推進課	
10 学校教育課	
11 教育研究所	
※令和4年度における組織で記載しています。	
第4章 事務事業評価委員による意見	30
第5章 資 料	32
1 教育委員会の意義及び役割	
2 事務局の組織、分掌事務及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度から、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和3年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）です。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、対象年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示します。
- (2) 教育委員会事務局において、年間達成状況等について教育委員と十分な意見交換を行います。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方を「事務事業評価委員」として委嘱し、意見等を伺い、報告書を作成します。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	経歴等	任期	期数
茂木俊彦	元足利市政策推進部長	令和2年9月1日～令和4年8月31日	3期
長壁優子	弁護士	令和2年9月1日～令和4年8月31日	2期
岩田昭	元足利市教育長	令和2年9月1日～令和4年8月31日	2期

第2章 教育委員会活動

教育委員は、教育関係者との意見交換会、学校訪問等を行い、教育委員会の会議だけでなく、活発な活動を通じて、教育の現場の実態の把握に努めてまいりました。

また、平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い設置された「総合教育会議」において、市長との連携の強化を図りながら、教育行政を総合的に推進してまいりました。

特に「足利市の教育目標」を具現化するための事業の実施や、学力向上のための支援体制の充実を目指した「かなふり松プロジェクト」の実践に努めました。教育現場における課題についても、各委員が自主的に担当校を決めて小中学校を訪問し、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

教育の原点でもある『家庭教育』については、各地域の家庭教育懇談会に出向き、保護者と積極的に意見交換を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となりました。

1 組織体制

(令和4年3月31日現在)

教育長及び教育委員	教育長 1人 委員 4人
事務局職員	教育次長 1人 課長以下職員 (10課) 正規 164人 嘱託 52人 補助 93人

第5章 資料 32ページから37ページを参照

2 教育長及び教育委員

(令和3年度中)

職名	氏名	任期	期数
教育長	須藤 秀幸	令和3年4月1日～令和6年3月31日	1期
委員	笠原 健一	令和元年10月10日～令和5年10月9日	4期
委員	市橋 雅子	平成29年10月8日～令和3年10月7日	2期
	松村 由紀	令和3年10月8日～令和7年10月7日	1期
委員	照本 夏子	平成30年10月6日～令和4年10月5日	1期
委員	木村 知巳	令和2年10月6日～令和6年10月5日	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。定例会終了後、事務局と情報交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	33件	71件	2件
臨時会	6回	8件	0件	1件

第5章 資料 32ページから37ページを参照

(2) 総合教育会議

期 日	場 所	内 容
令和3年8月25日	特別会議室	(1) 目標に向かい主体的に学ぶ児童生徒の育成
令和4年2月4日	特別会議室	(1) 教育大綱について (2) 観光という視点を活かした文化行政の推進について

(3) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員 行政視察	※	※	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
栃木県市町村 教育委員会連合会 研修会	令和3年11月10日	栃木県庁	「栃木県教育振興基本計画2025について」(講演)
安足地区各市 教育委員会 教育委員研修会	※	※	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

※視察研修等を検討中に中止決定

(4) 各種懇談及び勉強会等

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 PTA会長研 修会	令和3年7月3日	地場産 センター 小ホール	「守り・学び・試みる」つながるPTAをテーマとして、新型コロナウイルス感染防止や学校におけるGIGAスクールの現状の講話や、PTAの活動におけるオンライン会議等について情報交換
正副市長との 懇談	令和3年8月25日	市内	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

会議名等	期 日	場 所	内 容
小中学校 P T A 連 合 会 教育懇談会	令和3年11月15日	足利市民プ ラザ小ホー ル	○足P連の意識調査を踏まえた 「目指すべき子ども像・求め られる学校像」について ○「新しい教育の実現を目指し て～G I G A スクール構想に ついて～」 (足利市教育委員会 説明) ○「G I G A スクール構想にお ける学校の実践例」 (南小学校・北中学校 説明)
各小中学校 P T A 会 長 研修会	令和4年2月5日	生涯学習センター	出席者を限定して開催したた め、教育委員不参加

(5) 学校訪問等

委員が担当校を決め、市内小中学校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

対 象	期 日	場 所	内 容
名草地区	令和3年7月27日	名草 公民館	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止 (代替えとしてアンケートを実施し、書 面開催とした。)
筑波地区	令和3年9月28日	筑波 公民館	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止 (令和4年度4月以降へ延期)
葉鹿地区	令和3年11月2日	葉鹿 公民館	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止 (令和4年度4月以降へ延期)

第3章 事務事業の点検・評価

令和4年度に点検・評価した項目については、令和3年度に実施した次の12項目です。

No	課名	項目		ページ
1	教育総務課	目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて	継続	6
2	生涯学習課	「足利市の教育目標」の周知及び啓発	継続	8
3	生涯学習課	こどもの見守り活動推進	継続	10
4	市立図書館	子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施	継続	12
5	学校管理課	市立小中学校施設等の適切な維持管理	新規	14
6	学校給食課※	学校給食における安全安心な食物アレルギー対応の実施	継続	16
7	文化課	権崎寺跡の保存整備事業の推進	継続	18
8	史跡足利学校事務所	史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画の策定	継続	20
9	市民スポーツ課	小中学校の体育施設開放の活性化	継続	22
10	国体推進課	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催に向けた準備	継続	24
11	学校教育課	学力向上のための支援体制の充実	継続	26
12	教育研究所	情報教育の充実、推進について	新規	28

※令和4年度における組織で記載しています。

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	教育総務課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>本市教育委員会では、「目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて」を令和元年12月に策定しました。</p> <p>「目指すべき子ども像・求められる学校像」の実現に向け、学校教育に関わる様々な立場の方々に本市の学校教育環境についてより幅広く審議していただくため、教育委員会の附属機関として令和3年2月1日に「足利市学校教育環境審議会」を設置し、令和3年4月13日開催予定の第1回会議にて教育委員会から足利市学校教育環境審議会へ、以下について諮問します。</p> <p>(諮問事項)</p> <p>1 目指すべき子ども像・求められる学校像を実現するための「学校教育環境の充実に向けて検討すべき事項」</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 教職員の適正な配置</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 施設・設備の整備</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 学校の適正規模・適正配置</p> <p style="margin-left: 20px;">(4) 中学校区教育の推進</p> <p>2 上記を踏まえ、将来の学校再編に向けた足利市における学校の在り方についての具体的な考え方及びその方策</p> <p>【目標】</p> <p>人口減少、少子化の深刻化と高齢化の進展、グローバル化、情報通信技術をはじめとした急速な技術革新などの社会の急速な変化は、今後、さらに進展するものと考えられます。</p> <p>令和2年1月から、「目指すべき子ども像・求められる学校像」を具現化するために検討すべき学校教育環境について、庁内検討組織を設置して検討を進めてきましたが、令和3年2月に設置した足利市学校教育環境審議会では、児童・生徒数推計など様々な視点での検証を行い、「目指すべき子ども像・求められる学校像」の具現化に向けた活発な審議を進めます。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>足利市学校教育環境審議会では、「目指すべき子ども像・求められる学校像」の具現化に向けた活発な審議を進めるため、審議会委員の理解を深める、有用で分かりやすい資料の作成に努めます。</p> <p>その他、先進地の視察や小中学校訪問などを行い、審議会委員へ幅広い情報の提供に努めます。</p>

<p>年 間 実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月～3月までの間、諮問事項1に関する協議として計7回の会議を実施しました。うち1回は那須塩原市教育委員会と塩原小中学校（義務教育学校）のオンライン視察を行いました。 ・令和3年11月に、市内小中学校訪問を行いました。 ・令和4年3月に諮問事項1に関するまとめを行いました。
<p>年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<p>令和3年度は7回の会議を開催し、「目指すべき子ども像・求められる学校像」を実現するための学校教育環境の充実に向けて検討すべき4つの事項の検討を進めました。あわせて、現状の理解や議論を深めるために、先進事例の視察として那須塩原市教育委員会と塩原小中学校（義務教育学校）へのオンライン視察や市内小中学校訪問を実施しました。</p> <p>具体的には、先進事例視察では、コロナ感染状況を鑑み、オンライン視察を行い、あわせて、市内小中学校訪問では、学校現場の状況を目で見て、校長先生と意見交換を行うことで、審議会委員は学校教育環境に関する見識を深めることができました。</p> <p>こうした会議や視察を通じ、足利市学校教育環境審議会における活発な議論の結果、諮問事項1に関して、審議会としてまとめを行うことで、令和4年度の審議が活発に行える基礎を作ることができました。</p>
<p>次期（令和4年度）に実施・改善すべき点</p>	<p>足利市学校教育環境審議会にて、諮問事項1のまとめに基づき、諮問事項2「将来の学校再編に向けた足利市における学校の在り方についての具体的な考え方及びその方策」について、議論を進めます。</p> <p>議論の際は、子どもの教育環境を第一に考え、丁寧に検討を進めます。</p>

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	生涯学習課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	「足利市の教育目標」の周知及び啓発
現状と目標	<p>【現状】 昭和56年につくられた「足利市の教育目標」は適宜見直しを行い、現在は平成30年に見直された「足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）」について、機会を捉えて周知啓発を行い、活用を促しています。</p> <p>令和2年度は、生涯学習センターロビーに大型テレビを設置して、教育目標のPR動画や、生涯学習実践者の活動状況を配信しました。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「足利市の教育目標」の市民への更なる浸透を図るために、小中学校全児童生徒に「足利市の教育目標（小学校用）（中学校用）」を配付するほか、公民館事業等の冒頭で紹介を行い、周知啓発に努めます。 ・生涯学習に取り組む団体、個人の活動状況を発表する機会を提供していきます。
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月～ 生涯学習センターの大型テレビにてPR用動画を放映 ・令和3年4月 新規採用職員研修での周知啓発 ・令和3年6月～ 公民館事業等での周知啓発 ・令和3年8月 人権研修会で、PR動画を放映 ・令和3年10月 生涯学習振興大会で、来場者にパンフレットを配布 ・令和4年1月 「教育目標だより」の全戸配布 ・令和4年2月 市職員向けの研修の実施（副主幹級以上） ・令和4年3月 「足利市の教育目標（小・中学校用）」の配布と目標設定の際の活用依頼
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月～ 生涯学習センター1Fロビーの大型テレビにてPR動画を放映 ・令和3年4月 新規採用職員研修での周知啓発 ・令和3年6月～ 17公民館で各学級講座の開講式等において周知啓発 ・令和4年1月 「教育目標だより」をあしかがみ1月号と合わせて全戸配布 ・令和4年3月 「足利市の教育目標リーフレット（小・中学校用）」の配布と目標設定の際の活用依頼及びポスター掲示依頼

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課 題等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる周知啓発として、市内 17 公民館で実施した各種学級・講座の開講式等においてパンフレットを配布し、当該学級・講座の教育目標における該当箇所を職員が読み上げ周知するとともに、個々の生活においても目標を定め生き生きとした人生が送れるよう、「教育目標活用シート」の配布も行ったところ、活用シートを基に熱心に取り組む受講生もあり、自ら定めた目標を実践できるよう促すことができました。(啓発対象者数：全 51 講座 977 人) 程度 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人権研修会や生涯学習振興大会が中止となったことで、十分な周知啓発ができませんでした。
<p style="text-align: center;">次期（令和 4 年度）に実 施・改善すべ き点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も周知啓発に加え、現実の行動に生かすことができるよう、活用・実践に向けた取組を行っていきます。 ・引き続き公民館学級・講座の開講式等においてパンフレットの配布と活用シートを配布し、当該学級講座の教育目標における該当箇所を職員が読み上げ周知することにより、各世代や個々の生活スタイルに合わせた意識付けを行います。 ・家庭や地域で「足利市の教育目標」について知り、活用してもらうため、小中学校を通じて、「足利市の教育目標（小学校用）（中学校用）」を配布し、児童生徒や保護者等への周知啓発を行い、小中学校へ長期休業前の目標設定での活用を依頼していきます。 ・生涯学習奨励賞受賞団体等、教育目標の実践例を広く紹介するとともに、個人の学習意欲の向上を図るため、生涯学習の推進に取り組む団体、及び個人の活動状況を発表する機会の提供を行います。

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	生涯学習課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	こどもの見守り活動推進
現状と目標	<p>【現状】 子どもの見守り体制強化を図るため、令和元年10月から、市、教育委員会、警察署が連携を図り、あいさつ運動の展開や防犯意識の醸成、子どもを守る取り組みをまち全体に広げていくことを目的として、「こども見守りのまち」ステッカーを配布しています。</p> <p>令和2年度は、令和元年度に続き、広報紙やホームページなどに掲載し周知に努めるほか、関係団体や事業所などを通じて協力依頼を行い、584件のステッカー掲出登録がありました。(令和2年12月28日現在)</p> <p>【目標】 「こども見守りのまち」ステッカー掲出協力者を増やすため、様々な機会をとらえ周知啓発を行い、見守り活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と連携を図り、児童生徒や保護者への周知を行います。 ・全戸配布される紙媒体への掲載や、関係団体の会議の場などで積極的に周知します。 ・事業所などを積極的に訪問し、趣旨説明や協力依頼を実施するとともに、取組みエリアを検証し、進んでいない地域には積極的に協力依頼を行います。
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用リーフレットの作成 ・子どもを見守る取組に関するアンケート調査の実施(対象:青少年育成会) ・見守りのまちステッカー・マグネットの増刷 ・こども見守り活動を行う協力団体と連携・協力を図る
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の新規登録件数:一般13件、事業所等60件 合計73件 (登録件数(延べ)一般301件、事業所等358件 合計659件) ・令和4年3月10日、足利市と日本郵便株式会社が包括連携に関する協定を締結し、連携事項に「子どもの見守り」の項目を掲載し、市内郵便局27施設に「こども見守りのまち」ステッカーを掲出するなど民間企業との連携を強化 ・「こども見守りのまち」マグネットシート(大50・小50)を計100枚増刷 ・新規登録の事業所名を市ホームページに掲載 ・「あしかがいっしょに子育てガイド」の「学童編(2021年度版)」及び「思春期編(2021年度版)」に掲載 ・市公式SNSによる広報、わたらせテレビなどメディアを活用したPRを実施

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区青少年育成会及び自治会の協力により、一般市民や企業等へ啓発リーフレット等を配布し、各地区への普及啓発を図りました。 ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、企業訪問を自粛するなど普及啓発活動に影響が生じ、新規登録者数の推移については、令和 2 年度に対し低調でした。
<p style="text-align: center;">次期（令和 4 年 度）に実施・改 善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4（2022）年度は、登録期間（3年間）の更新を迎えることから、過去3年間の実施結果を踏まえ、ステッカー掲出等の普及啓発はもとより、小中学校及び関係団体等との連携を強化し、見守り体制の充実を図ります。 ・ステッカー掲出等の普及啓発に加え、市内全域において、家庭・地域・行政等による地域ぐるみでの「あいさつ運動の展開」と「防犯意識の醸成」に努めてまいります。

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	市立図書館
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年度からの5年間を計画期間とする「足利市子ども読書活動推進計画」を平成28年度に策定し、実施しています。</p> <p>令和2年度も前年度に続き、従来の図書購入費とは別に子ども読書活動推進費の予算を計上し、児童書やヤングアダルト世代向けの図書700冊余を購入し、充実を図っています。</p> <p>子どもが本と触れ合うきっかけづくりの一環として、「ようこそ冒険の世界へ」と題して、本を展示しました。ほかにも季節ごとのテーマに沿った特設コーナーを設け、子どもが本を手に取りやすいよう配慮しました。また、市立図書館司書お薦め本のリーフレットを小中学生全員に配布したり、読書手帳のPRを行い、子どもの読書意欲向上につなげました。</p> <p>【目標】</p> <p>令和3年度は計画期間の最終年度となることから、本計画実施の効果を検証し、それを基に次期計画を策定します。</p> <p>また、おはなし会や読み聞かせなどを通して、子どもの目線、子どもの成長に合わせた本を紹介することにより、本と出会えるきっかけづくりを行います。そして、読書意欲がさらに向上するよう家庭や学校などと連携し、読書環境の充実に向け取り組んでいきます。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>①「足利市子ども読書活動推進計画」の最終年度となることから、本計画実施の効果を検証し、二期計画策定を進めます。</p> <p>②子ども読書活動推進費を活用し、児童図書の整備を進めます。</p> <p>③子どもが本に触れる機会の確保や、家庭における読書活動の充実を図るため、おはなし会や読み聞かせなど各種事業を推進していきます。</p> <p>④展示室を利用して、子どもの創造力や好奇心を育む本との出会いを提供します。また、おすすめ本を紹介するリーフレットを配布し、子どもの読書活動の推進に努めます。</p> <p>⑤移動図書館の利用促進のため、小中学校へ活動内容の周知を行います。</p>

<p style="text-align: center;">年 間 績</p>	<p>①「足利市子ども読書活動推進計画(第二期)」の策定。(令和4年2月)</p> <p>②子ども読書活動推進費により、児童書やヤングアダルト向け図書を553冊購入。</p> <p>③おはなし会、読み聞かせ等の実施。(開催61回、参加者350人) 文化事業「チャレンジ!子ども司書」他の実施。(3事業、参加者46人)</p> <p>④企画展「あつまれ!おはなしの森」の実施。(R3.10.13~11.14) 図書館からのおすすめ本をHPで紹介、そのリーフレットを市内小中学校33校に配布。(12月、3月)</p> <p style="text-align: center;"> { HP閲覧数 R3年度12月~3月 81,880件(前年比+56,509件) 7歳~15歳の貸出数 R3年度12月~3月 10,329冊(前年比+606冊) </p> <p>⑤移動図書館の巡回日程表の配布。(市内小中学校33校、各巡回ステーション及び施設見学時)</p>
<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題等の検証</p>	<p>①「足利市子ども読書活動推進計画」の見直しを行い、第二期計画を策定しました。</p> <p>② 通常の図書購入費とは別に子ども読書活動推進費を計上し、児童書やヤングアダルト向け図書の充実を図りました。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、おはなし会や読み聞かせを実施し、子どもが本に触れる機会の確保や読書活動の充実を図りました。</p> <p>④ 展示室を利用し、秋の読書週間に合わせ「あつまれ!おはなしの森」と題した企画展を実施しました。また、図書館からのおすすめ本リーフレットをホームページで紹介するとともに、小中学校に配布をしました。さらに、小中学校生のGIGAスクールタブレットに図書館HPのアイコンを作成し、簡単におすすめ本などの情報を得ることができるようにすることで、HPの閲覧数及び貸出冊数が増加し、子どもの読書意欲向上につながりました。</p> <p>⑤ 移動図書館の巡回日程表を小中学校や図書館見学時に配布し、周知することで、利用促進を図りました。</p>
<p style="text-align: center;">次期(令和4年度)に実施・改善すべき点</p>	<p>「足利市子ども読書活動推進計画(第二期)」を基に、子どもの読書環境の充実を図ります。</p> <p>不読率の減少など、指標の目標値達成の一環として、お話し会や読み聞かせの実施のほか、本の企画展示や新たにコミックを整備するなど、子どもたちが本を身近に感じ、本に出合えるきっかけづくりを行います。</p> <p>また、小中学校と連携しながら、おすすめの本を紹介するなど図書館の情報を発信し、読書意欲のさらなる向上にむけ取り組んでいきます。</p>

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	学校管理課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	市立小中学校施設等の適切な維持管理
現状と目標	<p>【現状】 現在、築40年以上の建物を有する学校が6割を超えるなど、学校施設等の維持管理については様々な課題を抱えていますが、学校は児童生徒の学習の場であり生活の場でもあるため、安全安心な学校づくりに努めています。</p> <p>また、学校施設は自然災害に対応する地域の避難所としての役割もあるため、適切な施設整備を進めています。令和2年度の校舎トイレ洋式化改修として青葉小学校、毛野南小学校、葉鹿小学校の3校を計画どおりに実施しました。</p> <p>【目標】 快適で安全安心な学校環境とするために、計画的な校舎トイレの洋式化と民間施設等を活用した水泳授業、防犯カメラの設置を進めていきます。老化し危険と思われる樹木については、学校と連携を図りながら危険度に応じて優先度を考慮し順次剪定や伐採により適切に管理していきます。</p> <p>小中学校の遊具・体育教材等については、専門業者による安全点検及び修繕を実施していきます。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修事業は、北郷小学校、協和中学校の2校を計画どおりに実施します。 ・民間施設等を活用した水泳授業については、下記計画にて実施します。 令和3年5月 民間施設等と業務委託契約を締結 令和3年6月～7月 民間施設等プールで水泳授業を実施 ・防犯カメラについては、令和3年度より学校配当予算で対応（購入・設置）する予定となっています。 ・学校樹木については、前年度に学校から要望のあったものから伐採や剪定を実施します。 ・遊具・体育教材等については、専門業者による安全点検を令和3年6月21日から9月30日にかけて実施します。また、点検結果をふまえ、遊具・体育教材の安全に関する判定基準から優先順位をつけ、修繕を行います。

<p style="text-align: center;">年 間 実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの改修事業は、国の補助採択（令和3年3月1日交付決定）により、令和3年6月から10月に2校（北郷小学校、協和中学校）の工事を実施しました。 ・民間施設等を活用した水泳授業については次のとおり実施しました。 令和3年5月 民間施設等と業務委託契約を締結 令和3年6月～7月 民間施設等プールで水泳授業を実施 ・防犯カメラについては、6月に梁田小学校、10月に筑波小学校に設置しました。 ・学校樹木については、葉鹿小、小俣小、南小、梁田小、富田小、名草小、山前小、けやき小、西中等で剪定・伐採を実施しました。また、令和4年2月に全校を対象に伐採・剪定希望調査を実施しました。 ・遊具・体育教材等については、令和3年度は、市内小中学校33校と廃校1校を対象に安全点検を実施し、危険と判断された遊具・体育教材の把握、各小中学校への周知を行いました。
<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修事業について、北郷小学校の工事では、小便器16個の改修、大便器20個の洋式化及び車いす専用トイレの新設等、協和中学校の工事では、小便器24個の改修、大便器29個の洋式化及び車いす専用トイレの新設等を、計画どおりに実施しました。なお、足利市立小中学校のトイレの洋式化率は、令和3年4月現在51.5%から令和4年4月現在55.4%になっております。 ・民間施設等を活用した水泳授業については、総合運動場の25mプールと東山小学校のプールが急遽使用不可となり、総合運動場の50mプールの利用校が増加等したため、一部で授業数が減少しましたが、ほぼ計画どおり達成できました。今回のような緊急時の対応が今後の課題と考えております。なお、民間施設等利用数は令和元年度は2施設（4校利用）、3年度は5施設（8校利用）でした（2年度はプール授業中止）。今後も安全安心な水泳授業の確保を第一に考え取り組んで参ります。 ・防犯カメラの設置については、原則として、学校配当予算での対応といたしました（設置校数：令和2年度は8校。3年度は10校）。 ・学校樹木については、樹木の本数が多いため、維持管理が難しくなっております（伐採樹木数：令和2年度は25本、令和3年度は12本）。 ・点検の結果、危険と判断された遊具・体育教材のうち、18箇所の修繕を行い、安全に使用できるようにしました（令和2年度は11箇所）。
<p style="text-align: center;">次期（令和4年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修事業として、2校（西中、毛野中）の工事については、令和3年度国の第1次補正予算（令和4年2月）に採択されたため、令和3年度に繰り越して、令和4年6月から10月に工事を実施します。 ・民間施設等を活用した水泳授業については、緊急時の対応について、対応策を検討します。 ・学校樹木については、学校技能員や営繕班で対応可能なものは対応します。そして、落木や倒壊の危険を減らすため、樹木の伐採を検討します。 ・遊具・体育教材について、点検の結果、危険と判断されたもののうち、優先順位によりすぐに修繕を行うことができないものについては、学校と協議しながら順次修繕を実施します。

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	学校給食課（令和3年度：学校管理課）
--------------------	----	--------------------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	学校給食における安全安心な食物アレルギー対応の実施
現状と目標	<p>【現状】 食物アレルギー等の疾患を有する児童生徒が心身ともに健康な学校生活を送ることができるよう、令和元年度に「足利市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を改訂し、令和2年度から運用しています。 現在、約180名の児童生徒が食物アレルギー等の対応を受けており、そのうち約90名が食物アレルギー対応食を喫食していることから、学校、保護者、医師会及び教育委員会が一体となり、適切な対応を実施しています。</p> <p>【目標】 食物アレルギーは成長に伴い症状が変化することがあるため、毎年、医師の診断書に代わる「学校生活管理指導表」の提出を求め、一人ひとりの食物アレルギーの状態をきめ細かく把握し、適切かつ柔軟に対応していくよう努めます。 また、各小中学校の給食主任を対象とした給食主任会議において誤食事故防止対策の徹底を図る他、教職員を対象とする食物アレルギー事故防止研修会において保護者等の参加を検討するなど、食物アレルギーに対する理解を深めていただき、安全安心な対応ができるよう努めます。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4、5月 食物アレルギー事故防止校内研修会（オンライン） ・令和3年7月 食物アレルギー事故防止研修会 ・令和3年11月 食物アレルギー対策委員会 ・令和4年3月 食物アレルギー対応マニュアルの改訂 ・随時、各小中学校において食物アレルギー等対応委員会を実施
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4、5、7月 食物アレルギー事故防止校内研修会（オンライン） ・令和3年11月 食物アレルギー対策委員会 ・令和4年3月 食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、食物アレルギー緊急事態発生時のアクションカードを小中学校に整備、食物アレルギー対応食の配膳手順を示す掲示物を教室用と配膳室用の2種類を整備 ・随時、各小中学校において食物アレルギー等対応委員会を実施

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー緊急事態発生時のアクションカードを作成し、小中学校に整備することで、緊急時の役割分担や行動内容を明確にしました。 ・食物アレルギー対応食の配膳手順を示す掲示物を教室用と配膳室用の2種類を整備し、正確な配膳に努めました。 ・教職員を対象とした食物アレルギー事故防止校内研修会をオンライン形式で開催し、食物アレルギーへの理解促進を図りました。オンラインの活用により、参加校及び参加者は、全3回の実施で25校、348名の参加がありました。 ・食物アレルギー等対応委員会は、随時各学校にて実施され、食物アレルギーを有する児童生徒の情報について、校内で共通理解を深めたことにより、円滑に食物アレルギー対応を実施することができました。
<p style="text-align: center;">次期（令和4年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応マニュアルについて、実情に応じて柔軟な見直しを図れるよう食物アレルギー対策委員会を適宜開催し、調査研究を進めていきます。 ・食物アレルギー事故防止校内研修会をオンライン形式で開催し、より幅広く多くの参加者を対象とし、食物アレルギーに関する正確な情報及び安全な対応方法を発信していきます。 ・食物アレルギーについて、学校と情報共有を図るため、教師用タブレット端末の活用を検討します。

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	文化課
--------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	樺崎寺跡の保存整備事業の推進
現状と目標	<p>【現状】 史跡樺崎寺跡は、平成13年1月に国の史跡に指定された本市を代表する文化財です。平成21年度からは、第2期保存整備事業(園池の復元等)に着手し、平成30年度までに園池部分の復元が概ね完了しています。</p> <p>鏝阿寺の奥の院にして足利氏関連の代表的寺院である樺崎寺跡は、日本の中世史ならびに庭園史においても非常に評価の高い史跡であり、多くの貴重な出土品類も含めて、本市の観光誘客面でも拠点施設となり得る、高い潜在力を秘めています。</p> <p>近年では、整備事業の進捗とともに、年々注目度が高まっており、年間3,000人以上の見学者が現地を訪れています。</p> <p>【目標】 令和元年度より園池周辺整備に着手したところであり、主要伽藍域の復元整備を進めていきます。</p> <p>本史跡の整備事業が、歴史と文化のまちとしての魅力を高めるとともに、足利インターに近い立地条件を活かし、観光誘客の施設となるよう、その利活用について民間との連携も含めて検討していきます。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>○整備工事 期間：令和3年8月～令和4年2月 面積：約4,000㎡ 場所：史跡北部 内容：敷地造成(盛土)、植樹、遺構の復元整備(区画溝) 園路整備、解説案内板の設置、安全柵の整備</p> <p>○業務委託 ・園池擬木橋実施設計 ・空中写真撮影</p>
年 間 実 績	<p>○整備工事 期間：令和3年12月2日～令和4年3月25日 面積：約4,000㎡ 場所：史跡北部 内容：敷地造成(盛土)、植樹、遺構の復元整備(区画溝) 園路整備、解説案内板の設置、車止め・安全柵の整備</p> <p>○業務委託 ・園池擬木橋実施設計(史跡の景観や遺構への影響を考慮し見送り) ・空中写真撮影</p> <p>○民間事業との連携 樺崎寺跡を会場とした雅楽演奏会(令和3年10月に開催が予定され準備を進めていたが、新規コロナ感染症の拡大により延期され、市民プラザでの開催となった。)</p>

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 5 月 27 日開催の足利市文化財専門委員会において、令和 3 年度整備方針の報告。 ・園池擬木橋実施設計については、採用を予定していた設計案が史跡の景観や遺構等に及ぼす影響を慎重に検討する必要が生じたため、実施を見送った。 ・あしかが歌舞伎（舞楽）親子教室実行委員会が主催する「足利市制 100 周年記念事業 国史跡樺崎寺跡浄土庭園―極楽浄土の管弦と舞楽―」の上演会場として決定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となり、最終的には市民プラザでの開催となった。令和 2 年度にも舞楽披露の舞台として、史跡内にある樺崎八幡宮神楽殿が使用されている。 ・令和 4 年 3 月 2 日に、文化庁文化財第二課の名勝部門調査官が、復元した園池を視察した。 ・令和 4 年 3 月 25 日で、令和 3 年度分整備工事が完了。 ・令和 4 年 3 月 28 日開催の樺崎寺跡保存整備指導委員会において、令和 3 年度分整備工事等について報告し承認された。
<p style="text-align: center;">次期（令和 4 年 度）に実施・改 善すべき点</p>	<p>予算規模等が縮小している現状を踏まえ、全体計画の再整理を行いつつ、引き続き史跡北部の整備工事を進めます。また、人的・費用的な負担が増加している除草等の維持管理方法についても検討していきます。</p> <p>さらに、園池部分の国名勝への指定可能性が文化庁名勝部門の調査官より示されたことから、申請方法や指定後の活用について研究していきます。</p> <p>今後の保存整備事業を円滑に進めるため、庁内の関係各課や地元関係者と連絡を密に取りつつ、専門家の意見も十分に踏まえた事業実施に努めます。同時に、観光資源としてさらに利活用できるよう方策等を研究するとともに、史跡の本質的な価値を幅広い年代に理解してもらえよう、普及啓発事業も実施していきます。</p>

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
--------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画の策定
現状と目標	<p>【現状】 史跡足利学校は、平成2年に第1次保存整備事業が完了し、公開が始まりました。それから今日まで593万余の参観者を迎え、中心市街地における重要な観光拠点となっています。また、足利学校アカデミーや市内小中学生の論語素読を行うなど、本市教育の原点としても活用されています。第1次保存整備事業から30年が経過し、茅葺や板葺屋根の腐食が進行する等、施設の改修、再整備が必要となっています。また、大成殿周囲の樹木が繁茂し景観を損ねる、枯れ枝が折れ危険が生じる等、樹木の伐採や整理も必要となってきています。</p> <p>【目標】 茅葺や板葺屋根の改修等を進めることにより、今まで以上に親しまれ、景観を良くし、上質な史跡にしていくことを目標として令和2・3年度の2カ年で第2次保存整備基本計画を策定してまいります。</p> <p>具体的には、令和3年度は最終年度にあたり、前年度に立ち上げた保存整備基本計画策定委員会にて明らかになった課題に基づき、工程や工事手法等について保存整備基本計画を策定します。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2次保存整備基本計画策定委員会を年3回開催します。 ○策定委員会委員による現地指導を実施します。 ○令和3年度内に第2次保存整備基本計画を策定します。
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ○策定委員会を3回開催しました。(令和2年度に2回開催) 第3回 期日：令和3年5月26日(水) リモート開催 第4回 期日：令和3年8月25日(水) リモート開催 第5回 期日：令和4年2月28日(月) リモート開催 ○文化庁及び策定委員会委員による現地指導を3回実施しました。 第1回 期日：令和3年4月26日(月) 策定委員会委員(樹木) 第2回 期日：令和3年9月2日(木) 文化庁 第3回 期日：令和3年10月29日(金) 策定委員会委員(建造物) ○第2次保存整備基本計画を策定しました。

<p>年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<p>文化庁や栃木県、第2次保存整備基本計画策定委員会の指導・助言を受けながら、第2次保存整備基本計画を策定することができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートでの開催となりましたが、策定委員会を当初の予定どおり3回開催することができました。</p> <p>老朽化した建造物や繁茂した樹木の現況を確認した上で、指導いただくため、現地指導を3回実施することができました。</p>
<p>次期（令和4年度）に実施・改善すべき点</p>	<p>第2次保存整備基本計画をもとに、工事期間中の公開方法を検討するほか、令和5年度に予定している基本設計の策定に向けた準備を着実に進めます。また、文化観光拠点として足利学校の魅力を広く国内外に発信していくことに加え、地域経済の活性化に繋がる新たな取り組みを推進します。</p>

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	市民スポーツ課
--------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	小中学校の体育施設開放の活性化
現状と目標	<p>【現状】 スポーツ・レクリエーション活動の普及や推進を目的とし、昭和52年から市内小・中学校の体育施設（体育館33校、武道場5校、校庭17校）を学校教育活動に支障のない範囲で開放しています。 ○登録数：254チーム、4,714人（令和2年4月現在） ○利用数：年間累計8,518チーム、163,673人（令和元年度） 平成24年度の397チーム、12,775人の登録数をピークに、社会環境や生活様式の変化、スポーツに対する価値観の多様化等から年々減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の中止や団体の解散等、令和2年度の利用数は大幅に減少しています。</p> <p>【目標】 地域における生涯スポーツ活動の拠点として、利用者の増加や有効利用を図るため、次の3項目に取り組んでまいります。 ・開放施設の保守点検や施設の整備を行い、利用環境の向上に努めます。 ・開放施設を利用し、総合型地域スポーツクラブの活動や地区体育協会のイベントを行う等、地域との連携を図りながら日常的にスポーツ活動を行える身近な運動施設となるよう努めます。 ・コロナ禍の中、安心してスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、予防対策を徹底します。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 ・市内全17小中学校のナイター保守点検や施設の補修・整備等を行い、利用者が安全により良く活動ができるよう努めます。 ・利用団体や学校、地区体育協会と連携を図り、スポーツ・レクリエーションの場として積極的な開放を行います。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、使用施設・物品のアルコール除菌等を利用者が自主的に行い、スポーツ・レクリエーション活動を継続し、健康二次被害を防ぎます。</p>
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイター保守点検は6月中に全施設完了しました。 ・施設の補修・整備等については、三重小学校、東山小学校、第三中学校ナイター修繕を行いました。 ・利用登録団体数（体育館：178団体、武道場：13団体、校庭：60団体） ・利用登録者数（体育館：2,633人、武道場：243人、校庭：1,529人）

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイター保守点検や施設の補修等を行い、安全な開放を行うことができました。 ・コロナ禍の中、利用中止の期間があったものの、利用者が対策を講じながらスポーツ・レクリエーション活動を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、毎月行う利用者調整会議の方法を非接触へ変更し、また、使用施設・物品のアルコール除菌や利用毎の名簿の記入等を行いました。
<p style="text-align: center;">次期（令和4年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の鍵の貸出方法見直しや、各団体への連絡手段の改善を行い、利用者の利便性を高めていきます。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、迅速かつ臨機応変な対応を行っていきます。

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	国体推進課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催に向けた準備
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>2022年に開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」では、本市において正式競技のビーチバレーボール、レスリング、ボウリング、ソフトボール（少年男子）の4競技及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」のフットベースボール（知）、ボウリング（知）の2競技、デモンストレーションスポーツのスポーツウエルネス吹矢、パークゴルフの2競技の全7競技8種目の開催に向け、競技団体、関係機関・団体と連携し準備を進めています。</p> <p>これまで各正式競技の本大会及びリハーサル大会並びに障害者スポーツ大会の競技会場設計業務を競技団体や県実行委員会と協議し進めてきたほか、競技会場となる施設については、県と連携を図り整備を進めてきました。</p> <p>【目標】</p> <p>各正式競技のリハーサル大会の円滑な運営を図るとともに、リハーサル大会は本大会を見据えた開催となるため、競技団体、関係機関・団体と連携を図り、競技運営だけでなく選手監督等の宿泊や輸送等も含めて本大会開催に向けた課題の検証を進めます。また、競技会場設営については、設計内容を精査し、本大会の競技会場設営に反映していきます。さらに、新型コロナウイルス感染症対策については、各競技団体のガイドライン等を基本とし、感染拡大防止の取り組みをします。</p> <p>今後も、市内イベントやSNS等を積極的に活用したPR活動や、市民ボランティアの募集、企業団体等の協賛等、市民が参加協力し協働で作りに上げるという機運醸成に努めます。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種会議等を開催し、各分野の基本計画や要項等を策定、検討します。 正式競技4種目のリハーサル大会を開催し、本大会開催に向けての検証を行います。 選手や監督、役員、一般観覧者等の移動手段をはじめバス車両や駐車場の調整等の輸送交通対策の検討や課題の把握に努めます。 積極的な広報活動等を実施し、両大会に対する市民の興味・関心を高め、機運醸成を図ります。 本大会を見据え、県や競技団体等と連携して準備を進めていきます。

<p>年 間 実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年3月に第4回専門委員会(総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通)を開催し、各分野の要項等を審議しました。 ・正式競技3種目(レスリング、ボウリング、ソフトボール)のリハーサル大会を開催しました。 ・選手監督等の輸送交通対策として、輸送交通計画を策定しました。 ・広報啓発活動として、手作り応援旗作成・展示やクリーンアップ活動(プロギング)、開催200日前イベントとしてカウントダウンボード3基の設置等を実施しました。 ・弁当メニュー及び弁当箱デザイン等の検討にあたって、市内高校生にアンケートを実施しました。 ・市内高校生から啓発物品等のデザインを募集しました。
<p>年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門委員会を開催し、各分野の基本計画や要項等の審議事項は、全て了承、施行することができました。 ・正式競技3種目(レスリング、ボウリング、ソフトボール)のリハーサル大会を開催し、本大会に向けて各分野の課題の抽出と検証を行い、本大会開催に向けて反映することができました。ビーチバレーボールは新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止となりましたが令和4年度に開催します。 ・市内高校生から募集したデザインで、補助員Tシャツとタオルを作成しました。 ・広報啓発活動については、新型コロナウイルス感染症による影響はありましたが、節目イベントの開催など実施することができました。
<p>次期(令和4年 度)に実施・改 善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会運営については、競技団体と連携し、円滑な運営に努めます。 ・広報啓発については、炬火イベントや学校観戦、他イベントでのPRブース設置等を行い、周知を図るとともに、本大会開催に向けて機運醸成に努めます。 ・輸送交通計画に基づき、計画バスの運行や移送ルートを整備し、大会関係者の円滑な移送と交通渋滞の緩和等の取組みを実施します。 ・県による「環境に配慮したいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」推進宣言に基づき、環境に配慮した大会の実現に努めます。

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	学校教育課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	学力向上のための支援体制の充実
現状と目標	<p>【現状】 児童生徒一人ひとりの学力向上を図るため、各学校では授業づくりに際し、 ・授業の見直しをもたせたり、何を学んだかを振り返ったりすることができるようなねらいに即しためあての設定 ・児童生徒の学習状況を把握し、必要な手立てを講じることができるようなねらいをもとにした評価規準の設定 ・本時のねらいについて達成状況を把握し、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすことができるような評価問題や振り返りの時間の設定 などに努め、教員の授業改善に向けた意識も高まってきています。 しかしながら、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育内容や指導方法、学力向上に関する課題の焦点化、授業とつながるような家庭学習の工夫、身に付けた知識や技能を活用する発展的な学習などの課題が見られることから、学校・家庭・地域・行政が一体となって取り組む「かなふり松プロジェクト」の一層の推進に努めていく必要があります。</p> <p>【目標】 学力向上を最重要課題として掲げ、学校・家庭・地域・行政が一層連携し、「かなふり松プロジェクト」をさらに推進します。特に、「指導主事と学力向上コーディネーターによる学校訪問」を通して、教師一人ひとりに個別に、かつ継続的にかかわることで、教員個々の授業力の向上を図るとともに、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育内容・指導方法の工夫や課題の焦点化、そして、家庭・地域の教育力を活用しながら児童生徒の学力向上に努めます。更に、小学校3年生から中学2年生を対象に市独自の学力確認テスト「かなふり松チャレンジ」を実施して、学習内容の習得状況を把握し、十分理解している場合には発展的課題を、十分理解されていない内容については補充学習を行い、個に応じた指導に努めます。一人ひとりの学習内容の確実な定着を図り、自信をもって進級、進学できるようにします。 また、学習支援や相談活動、不登校児童生徒への対応、教材作成など、教員に近い業務を行う「児童生徒相談員」や「すこやか支援員」、「外国人児童生徒教育専門指導員」、「外国人児童生徒教育支援員」等による、きめ細やかな支援により、児童生徒一人ひとりがしっかりとした学力を身に付けられるよう努めます。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 ・学校支援チーム(学力向上コーディネーター及び指導主事)による、小中学校9年間の連携及び教員個々の授業力の向上を図るための学校訪問(年間各校3～5回程度) ・持続可能なボランティアを斡旋することによる学習ボランティアの配置 ・本市の課題解決のための教育先進地の視察 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」の具体的な活用の仕方について、意図的に働きかけることによる家庭学習の啓発 ・「学力向上研修会」の開催(年間4回) ・学力確認テスト「かなふり松チャレンジ」の実施(1月) 小学校3～6年:国語、算数 中学校1～2年:国語、社会、数学、理科、英語 ・「外国人児童生徒教育専門指導員」2名「外国人児童生徒教育支援員」2名の配置 ・日本語指導を必要とする児童生徒との母語での意思疎通や学力向上を目指す「音声通訳機」の配備 ・「児童生徒相談員」(小学校53名、中学校19名)、「小規模特認校指導員」(中学校6名)、「すこやか支援員」(小学校13名 中学校2名)の配置</p>
年 間 績	<p>学力向上のための支援体制の充実 ・「かなふり松プロジェクト」として、学校訪問を年間187回実施しました。 ・学習ボランティアによる学習会を放課後、土曜日、朝学習等で実施し、22名の学習ボランティアが学習支援を行いました。</p>

<p style="text-align: center;">年 間 実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育先進地視察」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 ・各学校の学習指導の中心となり校内研修等の企画・調整をする学習指導主任を対象とした「学力向上研修会」を年間4回開催しました。(うち1回はオンデマンド配信) ・1月に小学校3年生から中学校2年生を対象に、学力確認テスト「かなふり松チャレンジ」を実施しました。結果送付後は結果活用の具体的な方法等を周知し、各学校では2・3月の授業や家庭学習において活用しました。 ・「音声通訳機器」を31台追加購入し、計67台としました。日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学級全てに「音声通訳機」を配備しました。(小学校17校48台、中学校5校10台、学校教育課保管9台)
<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「かなふり松プロジェクト」は令和3年度で5年目の節目を迎えました。これまでの取組を通して、学校の中に「学力向上」や「授業改善」の意識を浸透させることができました。 ・学校訪問において、教材研究の重要性を伝えるとともに、1単位時間の授業づくりについて指導してきた結果、以下のような実践が見られ、教師の授業改善への取組や児童生徒が意欲的に学習に向かう姿を確認することができました。 <ol style="list-style-type: none"> ① 1単位時間の授業のねらいをしっかりとって、教材研究が行われています。見通しをもたせるための「めあて」の提示、自分の成長を自覚できる「振り返り」の時間が確保されるようになりました。 ② 児童生徒が主体的に学べるような課題が設定されています。また、身につけた知識や技能を活用して学ぶ発展的な課題も単元の中で設定されています。さらに、タブレット端末を積極的に授業で使用している場面も多く見られました。 ③ 教員同士が授業を参観し合ったり、協力して授業づくりを行ったりする取組が見られました。 ・今後は、引き続き、「教材研究」を重視し、単元や1単位時間のねらいを明確にして、単元構成や1時間ずつの授業展開を工夫していく必要があります。また、1時間の授業の中で児童生徒の達成状況を繰り返し見取り、状況に応じた手立てを講じ、学習内容を確実に習得させるための「形成的評価」を充実させていく必要があります。さらに、家庭学習の充実を図る必要があります。 ・教員OBや保護者、大学生等が「学習ボランティア」として放課後学習会等の学習支援を行い、基礎・基本の定着を図りました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、夏休みの学習会を実施しませんでした。 ・「学力向上研修会」では、中学校区ごとに課題や取組を共有し、各校での解決に向けての取組に生かしました。また、代表校の取組事例を発表し、具体的な好事例の共有を図ることができました。 ・「かなふり松チャレンジ」では、各学校において、理解不十分な子には補充を、理解が十分な子には発展的な課題を与え、どの子も自信をもって進級・進学できるように取り組みました。 ・「外国人児童生徒教育専門指導員」及び「外国人児童生徒教育支援員」が日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する学校を巡回訪問し、安心して学校生活や学習が行えるように、児童生徒に寄り添った支援を行いました。 ・令和3年度はSIM入りの「音声通訳機」を追加購入したことにより、教室だけでなく、Wi-Fiが届かない校庭や校外においても、活用を図ることができました。教師及び友達とのコミュニケーションや学習支援に役立てるだけでなく、保護者との意思疎通にも活用することができました。
<p style="text-align: center;">次期（令和4年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チームによる学校訪問を通して、児童生徒の学力向上、教師の授業力向上に向けて、以下の点を中心に指導・助言を行っていきます。 <ol style="list-style-type: none"> ① 授業づくりについて、「本時のねらい」「働かせるべき見方・考え方」「達成状況の把握」「個に応じた指導」など、指導と評価の一体化の充実を図ること。 ② タブレット端末を含めたICT機器の活用については、児童生徒が学びを深めることができるように、ねらいをもって、有効に活用すること。 ③ 家庭学習の内容が授業で生かされるようにするなど、授業と家庭学習がつながるよう工夫し、授業に生きる家庭学習の充実を図ること。 ④ 小中9年間を見通した系統性、連続性のある学びについて、他の中学校区の効果的な取組の紹介、小中の教員の交流推奨など、小中一貫した教育の充実を図ること。

令和4年度 (令和3年度対象)	課名	教育研究所
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和3年度対象)

課 題	情報教育の充実、推進について
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>本市においては「自ら学び 心豊かに たくましく生きる 足利っ子」の育成を目指し、子どもたちを誰一人取り残すことがない学びや創造性を育む学びの展開により教育の質を一層高めることを目的に、GIGA スクール構想を推進しています。令和2年度に、児童生徒1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークの整備が完了し、授業でのICT機器の活用に向けて教員を対象とした基礎研修を実施したところです。</p> <p>しかしながら、GIGA スクール構想の推進においては、ネットワーク環境や情報端末などの「ハード」、その「ハード」を動かし活用するための「ソフト」、それらを十分に活用できるようにするための「指導體制」について、三位一体として取り組んでいく必要があります。特に、教師の情報活用指導力の向上が求められます。</p> <p>【目標】</p> <p>「足利市学校 ICT 化推進計画」に基づき、GIGA スクール構想を活用し、学校 ICT 環境の整備、授業における ICT 活用の推進、教員の指導力や子どもたちの ICT 活用能力の向上に取り組めます。特に、教員一人ひとりがその教育的効果を実感し、必要感をより高めるために、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ICT 活用を図るための教職員研修会の実施 ② 授業におけるタブレット端末の活用に関する研究員研究の推進 ③ 学習指導教材センターにおける ICT 教材の作成 ④ ICT を活用した授業動画や先進的な取組等の情報発信 ⑤ 「GIGA スクールサポーター」の配置と活用 <p>などにより、子どもも教員も、授業中、必要なときに「学びの道具」として ICT を有効に活用できる環境づくりに努めることで、学校教育の質を高め、本市の子どもたちの学力向上を目指していきます。</p>
令和3年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用を図るための教職員研修会の実施 ・ 授業におけるタブレット端末の活用に関する研究員研究の推進 ・ 学習指導教材センターにおける ICT 教材の作成 ・ ICT を活用した授業動画や先進的な取組等の情報発信 ・ 「GIGA スクールサポーター」の配置と活用

<p style="text-align: center;">年 間 実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用を図るための教職員研修会（1日研修会）を5月～6月に5回実施し約120名の教職員が参加 ・ 授業におけるタブレット端末の活用に関する研究員4名を委嘱 ・ 学習指導教材センターにおけるICT教材としてオフラインでの活用法を作成 ・ ICT を活用した授業動画や先進的な取組等の情報について、校務用ネットワークの掲示板等を活用 ・ GIGA スクールサポーターを5名配置し、33校を巡回訪問（4月～10月）
<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年2月～6月にかけて実施したICT活用を図るための教職員研修会では、計11回 約320名が参加し、実技・演習に取り組むことで1人1台端末の基本的な活用法を習得することができました。 ・ GIGA スクールサポーター5名による巡回訪問により、タブレット端末を活用した授業のための支援や、通信トラブルへの対応に努めることで、通常の授業や分散登校時におけるタブレット端末の効果的な活用に努めることができました。
<p style="text-align: center;">次期（令和4年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ GIGA スクールサポートサイトの効果的な運用を促進するとともに、ICT を活用した教材の研究を推進し、教職員の情報活用指導能力の向上に努めます。 ・ 情報教育推進アドバイザー1名を研究所に配置し、33校に対して電話やオンラインを活用した助言や、学校を訪問し授業づくりに関する支援等に努めることで、学力向上を目指したタブレット端末の効果的な活用について、市全体の推進を図ります。

第4章 事務事業評価委員による意見

令和4年8月4日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事務事業評価委員による主な意見は次のとおりです。

○目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて

- ・ これまでの審議会の結果から、今後子どもたちへの指導や支援、学校が抱える課題がより深く議論されていると感じた。子どもたちの教育のことを考えると、小学校における教科担任制導入にあたっての教員の不足、また、大規模校の優位性に対する小規模校・小規模特認校の在り方も大きな問題だと思う。どうしたら子どもたちのためになるのか、議論を深めていただきたい。
- ・ 令和4年度以降、諮問事項2の審議に入り、具体的な話に入ると思う。現実をしっかりと見極める必要がある。
- ・ 学校公開で授業を見た際に、担任のほかに補助職員だろうと思われる方がクラスにいた。以前に比べたら1クラスの人数も少ないと思うが、1人の先生がみんなのことを全部確認できるかという点、なかなか難しいと思う。補助職員がいることでうまく授業が回っているように思ったので、このまま続けていただきたい。

○「足利市の教育目標」の周知及び啓発

- ・ 昭和56年とかなり前につくられた「足利市の教育目標」を改訂された。あしかがみや公民館の学級講座が始まる前に周知するなどいろんな方法で、周知・啓発をしていただきたい。

○こどもの見守り活動推進

- ・ こどもの見守りには多くの方々が参加してくれている。育成会だけでなく、民生委員・児童委員、あわせて主任児童委員等にも改めて周知していただきたい。

○子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施

- ・ 「足利市子ども読書活動推進計画」に基づき、着実に進めていただきたい。
- ・ 社会福祉関係で、買い物に行けない高齢者のために、自治会館等の広場でいろんな業者に参加していただき、高齢者に買い物をしていただくという買い物支援を行った。その中に、移動図書館にも参加していただいた。来場者は、買い物をするだけでなく、本も借りていたようだった。移動図書館の活躍を感じた。
- ・ 小さいころからスマホを使っているため、読書よりスマホに夢中になっている。読書に興味を向かせるのが大変かと思う。意識を変えるのは小さい頃からの大切。親と一緒に読み聞かせをやるのが一番かと思う。ただ、親もスマホで育ってきたかもしれないため、子どもだけでなく、親にも読書に興味を持たせる方法も考えるべきだと思う。
- ・ 移動図書館は、図書館から離れた地域では大変便利であると思う。ぜひ進めていただきたい。
- ・ 他市では、移動図書館はもう無くなってしまったところもある。市民の生活に身近なものから予算化されると思うが、移動図書館など良いものは続けていただきたい。

○学校給食における安全安心な食物アレルギー対応の実施

- ・ 食物アレルギー緊急事態発生時のアクションカードなど、簡潔で見やすく、実用的であると思う。

○樺崎寺跡の保存整備事業の推進

- ・ 保存区域が広がっていくと、除草等の維持管理についても大変であるため、効果的な方法等を検討していただきたい。

○史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画の策定

- ・ 茅葺屋根等の改修等に費用がかかるため、費用面について色々準備をされていると思う。現在、日本遺産に認定されており、世界遺産認定についてもぜひ進めていただきたい。

○小中学校の体育施設開放の活性化

- ・ 小中学校の体育施設開放について、平成24年度が登録数のピークで利用数が減少しているとのことであり、スポーツの底辺拡大の観点からすると、逆行しているのかと思う。市民ひとり1スポーツという大きな目標に向け、注力していただきたい。

○第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催に向けた準備

- ・ リハーサル大会でゴミの分別について、最終的に事務局が分別していたことが多かったと思う。今後、有観客での開催となると、関係者の負担が多くなると思うので、参加者へゴミの分別に関する周知をお願いしたい。

○学力向上のための支援体制の充実

- ・ 児童生徒の学習状況を把握するため、ねらいをもとにした評価基準の設定や達成状況の把握、振り返りの時間の設定などがあり、これらは学力向上のためには必要だと思う。ただ、先生個人の指導力の有無で差が出ると思うので、指導力向上に向け、上司や先輩からの指導をお願いしたい。

○情報教育の充実、推進について

- ・ タブレット端末を週末や長期休暇の時に子どもが持ち帰っているが、宿題はほとんどペーパーであった。タブレットには国語と算数のドリルもあるようだが、読書感想文などペーパーでの提出となっている。この夏休み中もタブレット端末を持ち帰っているが、使用についての指示が無く、親もどのように接していいかわからない。

また長引くコロナ禍で、学校休業・学級閉鎖・自宅待機の場合に、リモート授業を行う学校があると聞くが、学校によって対応が一律でないと感じている。

今後、このコロナ禍はすぐには収束せず、学級閉鎖等を繰り返す可能性が高いと思うので、市内の学校間で差が無いように対応していただきたい。

- ・ 情報教育の推進ということで、社会の情報化の進展に伴い学校現場にも情報化の波が来ている。先生方の負担も増えると思うが、情報機器の使い方が重要になる。ただ、リモート授業と言っても、全ての保護者宅でインターネット接続環境が整っているわけではないと思う。

また、情報機器を使って勉強する時に、資料への書き込みなど、ちょっとした機能等も含めて、情報機器の使い方について、うまく進めていただきたい。

第5章 資料

令和4年3月31日現在

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育行政における責任体制の明確化、緊急時における迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図っていくことで、さらに地域住民の意向を的確に反映した教育行政を推進していきます。

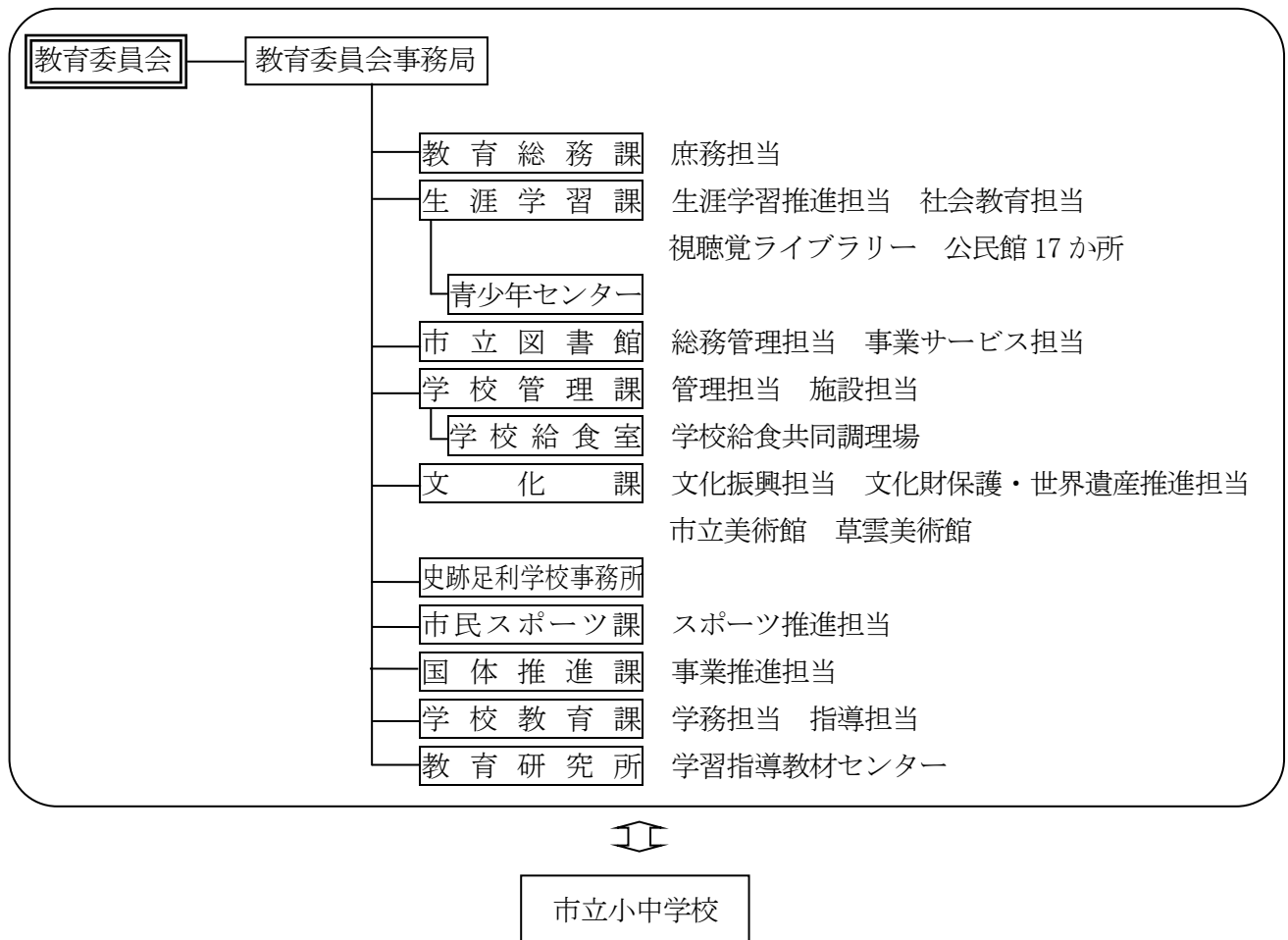
市長が議会の同意を得て、教育長、教育委員（本市では4名）を任命しています。任期について、教育長は3年、教育委員は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）等との懇談や情報交換などを行っています。

教育長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、足利市学校教育環境審議会、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(公財)足利市みどり文化・スポーツ財団との連絡調整、足利市総合教育会議	5
計			6
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員	6
	視聴覚ライブラリー、17公民館		4 7
青少年センター	所長	所内全般	1
		青少年施策の企画調整、青少年健全育成活動の推進、育成会指導者養成、街頭補導、少年相談、有害環境の浄化	3
計			6 2
市立図書館	館長	館内全般	1
	総務管理担当	施設の管理運営、予算の経理及び執行管理、広報、興国文庫の管理運営、関係機関団体との連絡調整	2
	事業サービス担当	資料の収集計画及び執行管理、利用サービスの企画運営、調査相談、他の図書館との相互協力、移動図書館の管理運営	4
計			7
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	5
	施設担当	学校施設の維持・管理、施設改修の実施、スクールバスの運行	1 3
	小学校 22 校、中学校 11 校		6
学校給食室	室長	室内全般	1
		学校給食の企画運営・衛生管理、足利市学校給食会	4
	学校給食共同調理場	共同調理場の保守管理、献立の作成、食材の発注・検収、検食、保存食、食物アレルギーの対応、食に関する指導	6
計			3 6

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	4
	文化財保護・世界遺産推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、日本遺産PR事業 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財発掘調査・普及啓発、関係団体の育成	5
	市立美術館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	4
	草雲美術館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			14
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ推進担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び推進、生涯スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、スポーツ推進委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援、スポーツ施設の調整・整備、第77回国民体育大会の施設整備	8
計			9
国体推進課	課長	課内全般	1
	事業推進担当	第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催に必要な方針及び計画の決定、競技団体や関係機関・団体との連絡調整、市民運動の展開	7
計			8
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・サービス・給与、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・児童生徒相談員・小規模特認校指導員・すこやか支援員の配置	9
計			13

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育研究所	所長	所内全般	学校教育課長兼 務
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	3
		学習指導教材センター	(兼務)
計			3

3 教育委員会会議及び付議事件

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
R3.4.28	定例	2 3	足利市民プラザ条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について	可決
		2 4	運動施設の指定管理者の募集及び御厨テニスコートの廃止について	可決
		2 5	令和4年度使用教科用図書採択の基本方針について	可決
		2 6	足利市民プラザ及び足利市男女共同参画センターの指定管理者の募集について	可決
R3.5.25	定例	2 7	市有財産の無償譲渡について	可決
		2 8	足利市運動場条例の一部を改正する条例について	可決
R3.5.26	臨時	2 9	教育委員会事務局職員(部長級)の人事異動について	可決
R3.6.29	定例	3 0	足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について	可決
		3 1	足利市青少年問題協議会委員の任命について	可決
		3 2	足利市民文化賞選考委員会委員の任命について	可決
		協議1	令和2年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	可決
R3.7.27	定例	3 3	教育委員会の会議に付議する個人情報記載の基準について	可決
		3 4	令和3年度足利市民文化賞候補者について	可決
		3 5	令和4年度使用教科用図書採択について	可決
		協議2	令和2年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	可決
R3.7.29	臨時	3 6	人事案件について	可決
R3.8.6	臨時	協議3	令和2年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	可決
R3.8.25	定例	3 7	令和2年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	可決
		3 8	令和3年度 足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
		3 9	足利市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	可決
		4 0	令和3年度 足利市一般会計補正予算(第4号)について(教育委員会関係部分)	可決
R3.9.28	定例	4 1	令和4年度「小・中学校職員定期異動方針」及び「小・中学校職員定期異動方針の運用」について	可決
R3.10.14	臨時	4 2	令和3年度 足利市一般会計補正予算(第6号)について(教育委員会関係部分)	可決
R3.10.22	定例		報告事項のみ	
R3.11.25	定例	4 3	教育委員会関係職員のサービスの宣誓に関する規則の廃止について	可決
		4 4	足利市教育委員会聴聞手続規則の改正について	可決
		4 5	足利市運動場条例の一部改正について	可決
		4 6	令和3年度 足利市一般会計補正予算(第7号)について(教育委員会関係部分)	可決

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
R3.12.24	定例	4 7	足利市子ども読書活動推進計画（第二期）（素案）について	可決
		4 8	令和4年度学校教育指導計画（案）について	可決
R4.1.28	定例	1	足利市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について	可決
R4.2.17	定例	2	令和3年度 足利市一般会計補正予算（第12号）について(教育委員会関係部分)	可決
		3	令和4年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
R4.3.10	臨時	4	令和3年度 足利市一般会計補正予算（第13号）について(教育委員会関係部分)	可決
R4.3.17	臨時	5	教育委員会事務局職員(課長補佐以上) の人事異動について	可決
		6	足利市いじめ問題対策連絡協議会等条例の改正について	可決
		7	人事案件について	可決
		8	令和4年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
R4.3.29	定例	9	足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について	可決
		1 0	令和4年度行政組織の改正に伴う関係教育委員会規程の整理に関する規程の制定について	可決
		1 1	足利市教育委員会職員職名等に関する規則の改正について	可決
		1 2	足利市青少年センター条例施行規則の一部改正について	可決
		1 3	足利市少年指導業務従事職員服務規程の一部改正について	可決
		1 4	令和4年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決
		1 5	足利市いじめ問題専門委員会委員の任命について	可決

